

あなたやあなたの家族の在宅療養を支える専門職がいます。

■歯科医師 歯科衛生士

歯科医院に通うことができない人の家に訪問して、むし歯の治療や口腔ケア、入れ歯の調整などを行います。

■訪問介護 (ホームヘルパー)

入浴、排せつ、食事などの身体介護、調理、洗濯などの日常生活上の世話をします。



■理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

リハビリ専門職が訪問し、必要に応じて体の機能低下を予防し、自分でできることが少しでも増えるようにリハビリをします。

■薬剤師

副作用や、飲み合わせなど、薬での治療のサポートを行います。わかりやすく薬を説明し、飲み方の指導などを行います。

※他にもさまざまな医療や介護の専門職が在宅療養を支えます。

■地域の医療機関

かかりつけの医師または在宅医療に取り組んでいる医師が、家に来て診察します。外来の延長上で在宅療養を始めることができますと安心です。

■介護支援専門員 (ケアマネジャー)

医師やヘルパーなどたくさんの関係者と連絡を取り、サービス事業者との調整などを中心となって行います。

■訪問看護

床ずれ、関節のこわばり・肺炎などを起こさないように予防することや、床ずれの手当て、点滴、在宅酸素などの管理からみとりまで行います。

地域包括ケア推進

住民講演会のお知らせ

「在宅療養」になんとなく興味はあるけれど、実際にどんなことなのかよくわからない、八代地域でどんな取り組みが行われているのか、具体的な内容について講演会を開催します。「在宅療養」を考えるきっかけにしてみませんか。

とき 7月7日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場)

ところ やつしろハーモニーホール

講演 八代郡医師会 副会長 吉田 光宏 氏

『八代圏域における在宅医療への取り組み』

●医療従事者によるリレートークとパネルディスカッション

- ・医師会
- ・八代歯科医師会
- ・八代薬剤師会
- ・地域リハビリテーション広域支援センター
- ・訪問看護ステーション連絡協議会
(予定)

無料
申込不要

問合せ 八代地域在宅医療・介護連携支援センター(健康福祉政策課内) ☎ 33-4682

在宅療養ってなあに?

住み慣れたわが家で末永く暮らすために



在宅療養とは……

「医療や介護が必要になっても、住み慣れたわが家で暮らし続けたい」と思ったことはありませんか。

外出が難しくなっても、わが家に医師や訪問看護師に来てもらい必要な治療や看護の提供を受けたり、日常生活でできないことがあればホームヘルパーなどに来てもらい介護サービスを利用できます。

医療と介護の必要なサービスを利用しながら療養生活を送ることを「在宅療養」と言います。

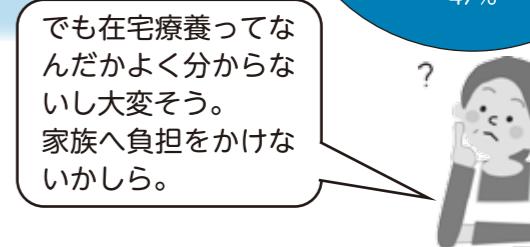
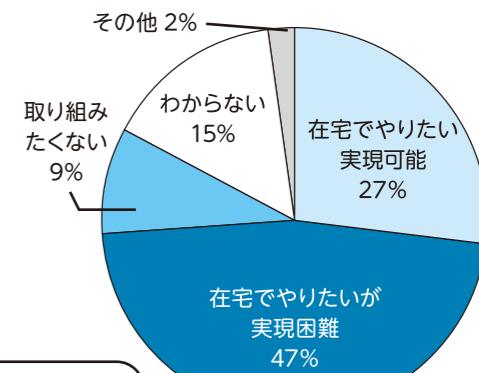
※ここでは、高齢者の在宅療養について説明しています。

医療や介護が必要になった時、あなたはどうしたいですか

平成27年度に本市・氷川町・八代市医師会・八代郡医師会共同で住民アンケートを行いました。

「あなたやあなたの家族が在宅医療・介護を希望した場合、どのようにしようと思いますか」という設問に対する回答は右のグラフのとおりでした。

最も多かったのは「在宅でやりたいが実現困難」で47%です。また、「わからない」と15%の人人が回答しました。



●在宅療養 Q&A ●

Q 訪問診療と往診の違いは

A 往診は、緊急時に患者(または家族)からの依頼を受け、医師がその都度訪問し診療を行うことです。「訪問診療」は、通院が困難で継続的な診療が必要な患者に「毎週○曜日△時に、」などと定期的に医師が訪問し診療を行うことです。

Q ずっと在宅で見続けなければならないのですか

A 在宅療養を始めたら「最期のみとりまでしなければならない」というものではありません。在宅療養は一つの選択肢です。本人が希望し、家族にも「在宅療養でやってみよう」という気持ちがあれば、とりあえず始めてはどうでしょうか。在宅療養ではたくさんの医療と介護の専門職が連携し、本人と家族を支えます。不安になったり、在宅療養が難しいと感じたときは一人で悩まずに相談しましょう。

在宅療養を始めたいと思った場合の相談先

●かかりつけ医を持っている人は、まずは日ごろかかっている医療機関に相談しましょう。

●要介護認定を受けている人は、担当のケアマネジャーに相談しましょう。

●要介護認定を受けていない人は、地域包括支援センターに相談しましょう。地域包括支援センターは、地域ごとに相談窓口で市内に6カ所あります。